

次期税務システム導入に係るコンサルティング業務
公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和7年3月5日
福島県税務システム課

業務名	次期税務システム導入に係るコンサルティング業務
質 問 事 項	
1	<p>7 提案書等の提出 (5) 提案書等の内容 提案書の上限枚数について</p> <p>「提案書は、次の事項に留意して作成すること。次の事項（様式の体裁、枚数及び記載文字の大きさ等の指定）が守られていない場合、当該様式に係る評価項目について、守られていない事項の部分を評価しない。」と枚数に言及されておりますが、上限枚数についてご教示下さい。</p>
2	<p>「4（1）ア データ分析」実施の前提につきまして</p> <p>分析するにあたり、文書の確認、職員様へのヒアリングを想定しております。現状の業務処理に係る文書（業務フロー、データ入出力に係る設計書、等）の整備状況についてご教示ください。</p>
3	<p>「予算要求資料」につきまして</p> <p>「予算要求資料」の具体的なイメージ（文書種類、構成、内容、等）についてご教示ください。</p>
4	<p>本業務の範囲につきまして</p> <p>本業務の範囲は「次期税務システム」本体であり、関連する端末入替、工程管理等は範囲外との認識でよろしいでしょうか。</p>
回 答 事 項	
1	<p>上限枚数に制限はございませんが、提案側及び評価側の負担が大きくなるよう配慮した適切な枚数で、簡潔明瞭に作成してください。</p>
2	<p>現行税務システムの開発時に作成した業務フロー及び詳細設計書がございます。</p>
3	<p>次期税務システム導入事業の必要性を説明するために、専門的な見地から現行税務システムの課題、課題が生じる原因の精査、課題を解決できる次期税務システムの姿、次期税務システムを導入することにより得られる効果等をご検討いただき、予算要求時の資料としてまとめていただくことを想定しています（特に次期税務システム導入事業の5W2Hを明確化していただきたいと考えています。）。</p>
4	<p>範囲外となりますが、次期税務システムの構築及び維持運用管理に必要な事項については検討いただくこととなります。</p>